

政令番号328 ジラム

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬登録 製剤	登録製剤以 外殺虫剤	その他	
1	北海道					1.1E+3			1,088.0
2	青森県					4.1E+4			41,152.7
3	岩手県					1.9E+3			1,881.5
4	宮城県					1.6E+3			1,579.0
5	秋田県					1.3E+3			1,315.5
6	山形県					3.9E+2			391.7
7	福島県					9.0E+2			902.2
8	茨城県					2.7E+3			2,651.4
9	栃木県					1.4E+3			1,432.7
10	群馬県					3.2E+3			3,246.0
11	埼玉県					1.6E+3			1,607.0
12	千葉県					2.8E+3			2,800.5
13	東京都					2.6E+3			2,612.0
14	神奈川県					2.2E+3			2,175.0
15	新潟県					1.7E+3			1,725.0
16	富山県					3.5E+2			346.4
17	石川県					1.2E+3			1,202.7
18	福井県					2.3E+2			225.0
19	山梨県					2.7E+3			2,702.0
20	長野県					8.2E+3			8,191.1
21	岐阜県					4.1E+3			4,093.5
22	静岡県					1.7E+3			1,712.0
23	愛知県					1.8E+3			1,803.0
24	三重県					1.4E+3			1,415.5
25	滋賀県					2.9E+2			289.0
26	京都府					5.1E+2			514.0
27	大阪府					5.1E+2			514.0
28	兵庫県					3.9E+3			3,900.0
29	奈良県					3.0E+2			300.0
30	和歌山県					1.8E+2			175.0
31	鳥取県					6.0E+2			600.0
32	島根県					7.5E+1			75.0
33	岡山県					1.7E+3			1,675.0
34	広島県					1.4E+3			1,407.0
35	山口県					5.3E+2			532.0
36	徳島県								
37	香川県					1.5E+2			150.0
38	愛媛県					3.0E+2			300.0
39	高知県					1.6E+2			160.0
40	福岡県					1.3E+3			1,315.5
41	佐賀県					7.0E+2			700.5
42	長崎県					3.8E+2			375.0
43	熊本県					6.2E+2			621.1
44	大分県					2.9E+2			292.0
45	宮崎県					3.0E+2			300.0
46	鹿児島県					9.0E+2			900.0
47	沖縄県					4.5E+2			450.0
	全国					1.0E+5			103,796.5